

審議を進めるにあたっての方向性について

〈審議の方向性 事務局案〉

- 1 「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用
- 2 学びや活動の充実を通じた地域づくり
- 3 生涯学習プラットフォームの構築

1 「学び」と「実践」の循環につながる学習成果の活用

【方向性設定の理由】

- ・ 中央教育審議会答申（平成28年5月）では、「全員参加による課題解決社会」の実現のために、各種課題に対応する多様な学習機会を充実し、一人一人の可能性を高めていくことに加え、学習した成果が適切に評価され、それが活用と有機的につながる環境を整備することを両輪で進めることが重要であるとしている。
- ・ 第9次宮城県生涯学習審議会答申（平成28年9月）において、学習成果を適切に評価し活用につなげる仕組みをつくるのが、「学びと実践の循環」の実現に必要であるとの提言があった。
- ・ 「みやぎ県民大学」は、広く住民に学習機会を提供しているものの、その成果の評価・活用に課題があるため、学習成果が様々な機会・場所で活用され、新たな学びにつながる仕組みづくりが必要である。

【検討の視点】

- ・ 学びが個人の趣味・生きがいつくりに留まらず、その成果を地域に還元していくために、住民の学ぶ意欲、意識を高める具体的な手立ては何か。
- ・ 学習・活動の成果を認証し、活用するために、どのような仕組みが必要か。
- ・ 多様化する住民ニーズや地域課題に対応する学習機会の充実を図るため、みやぎ県民大学は今後どのように展開していけばよいか。

2 学びや活動の充実を通じた地域づくり

【方向性設定の理由】

- ・ 教育再生実行会議第六次提言（平成27年3月）や第9次宮城県生涯学習審議会答申（平成28年9月）において、「学び」が地域活性化の原動力となるとの提言があった。
- ・ これまで県が取り組んできた「みやぎの協働教育」の取組をさらに充実・発展させるため、子供の成長を地域全体で支え、次世代の地域創生の基盤をつくる「地域学校協働活動」を推進していく必要がある。

【検討の視点】

- ・ 自分の住む地域を知り、地域課題に取り組む力を身に付けるために、どのような学習機会や活動の場を充実させていく必要があるか。
- ・ 若者や子供が地域コミュニティに関わり、その力を発揮するために、どのような取組、環境づくりが必要か。
- ・ 地域と学校、関係機関が連携・協働して地域づくりを進めるために、どのような取組が効果的か。また、行政はどのような支援を行えばよいか。

3 生涯学習プラットフォームの構築

【方向性設定の理由】

- ・ 中央教育審議会答申（平成28年5月）では、「学び」と「活動」の循環を形成するために学習機会の提供，学習・活動履歴の記録・証明，学習者等のネットワーク化の機能を持つ「生涯学習プラットフォーム（仮称）」を構築の必要性を挙げている。
- ・ 第9次宮城県生涯学習審議会答申（平成28年9月）においても，住民，行政，教育機関，NPO，企業等関係機関が情報共有やゆるやかなネットワークを結び，地域の学びを支える基盤となる生涯学習プラットフォームの構築を提言している。
- ・ 生涯学習プラットフォームの実現に向け，具体的な仕組みづくりが必要である。

【検討の視点】

- ・ 住民のニーズ，地域の課題に即した学びと実践の機会を提供していくために，生涯学習プラットフォームにどのような情報を収集していけばよいか。
- ・ 学びを実践に結びつけていくために，生涯学習プラットフォームにはどのような仕組みが必要か。どのような機関・団体等との連携が必要か。